

【水産林務部所管分】

平成29年第4回北海道議会定例会予算特別委員会第2分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 平成29年12月7日(木)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 水産林務部長 ほか

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 水産業の振興について (一) コンプの生産について 1 生産量の推移について はじめに、水産業の振興について、何点かお伺いしていききたいと思います。冬の風物詩の湯豆腐がおいしい時期になりましたけれども、湯豆腐に欠かせないコンプの生産量が減少しているということで、本道におけるコンプの生産量は、かつて3万トン以上の水揚げがあったが、近年は大幅に減少していると聞いています。これまで、道内のコンプ生産量はどのように推移しているのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>2 生産減少の要因と対策について この20年間で、ほぼ半減しているということですが、生産減少の主な要因は何であると考え、それに対し、道は、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。</p> <p>(二) 漁獲量が増えている魚種について 1 付加価値向上について 他の魚種についても、お伺いしたいと思います。海洋環境の変化や資源の減少によって、スケソウダラやサンマなど、減少を続けている魚種が多いなかで、ブリやマイワシなど、最近になって増加している魚種もあると聞きます。しかし、ブリについては、漁獲後の鮮度保持が悪かったり、道内ではあまりなじみのないことなど、また、マイワシについては、大半が単価の安いミール向けになっていることなどから、いずれの魚種も価格は低迷しています。これら漁獲が増えても価格が低迷している魚種について、適正な価格にする対策が必要と考えますが、一方で、消費者が納得できるように付加価値を高める取組とすることが重要であり、鮮度のいい物を提供する、ブランド化するなどの方法を積極的に進めるべきと考えます。どのように付加価値向上に取り組んでいくのかお伺いいたします。</p>	<p>○ 飯田水産支援担当課長 コンプの生産量の推移についてであります。道内におけるコンプ生産量は、乾燥後の製品重量で、平成5年には、約3万百トンの水揚げがあったものが、10年後の平成15年は2万1千2百トン、20年は1万9千トン、25年は1万5千百トンと、大幅に減少しており、北海道漁連によると、今年、過去最低を記録した昨年並みの1万4千トン程度になる見込みでございます。また、コンプの種類を養殖と天然に分けて推移をみますと、養殖コンプについては、この20年間、5千トン前後で推移しているものの、天然コンプについては、平成5年の2万3千4百トンから、25年には1万2百トンと、この20年間でほぼ半減しております。</p> <p>○ 飯田水産支援担当課長 生産減少の要因などについてであります。道では、海洋環境の変化に伴う雑海藻の繁茂や漁場の喪失などによる資源の減少と、就業者の減少・高齢化が天然コンプ減産の主な要因であると考えております。このため、道では、今年度から2カ年で、全道的なコンプの着生状況調査に基づく漁場マップを更新し、引き続き、その結果を活用しながら、漁業者による種の散布や雑海藻駆除の取組を促進してまいる考えであります。また、コンプは製品化するまでに多くの手間と労力を要することから、生産の効率化に向け、道総研や漁業関係団体などと連携しながら、自動選別機などの省力化機器の導入を促進するとともに、コンプ養殖業を中心とした新規就業者の受入・定着を図るなど、本道におけるコンプの生産回復に努めてまいる考えでございます。</p> <p>○ 生田水産食品担当課長 付加価値向上の取組についてであります。近年、水揚げ量が増加しているブリ、サバ、イワシは、全国と比べ、道内での産地価格が低い状況にあるため、付加価値向上の取組を進めることが重要と考えております。このため、道では、「道産ブリ・サバ消費拡大推進事業」などにより、鮮度を維持し、安全に出荷するためのマニュアル作成に加え、日高のブリや釧路のサバ、根室のイワシなどについて、市町村や漁協が行う、都市部の量販店でのPRや飲食店でのメニュー提供などの取組に支援を行っているところであります。道といたしましては、今後とも地域におけるブランド化などの取組を促進するとともに、道総研と連携し、ブリなどの加工製品や高品質な生食用冷凍技術の開発に加え、鮮度管理マニュアルの普及を進めるなど、付加価値向上と消費拡大を図ってまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 適切な資源管理について 本道の漁業生産量が減少するなかで、漁獲量が増えている魚種の付加価値向上に取り組み、消費拡大を図っていくことは、漁業者のみならず、加工・流通などの中間業者、さらには、消費者にも喜ばれることとなります。 一方で、膨大な量が漁獲された場合、加工場で処理しきれない、流通できない、値崩れを起こすなどの心配もあります。 ホッケなど減少を続けている魚種はもとより、漁獲量が増えている魚種についても、将来にわたり安定して継続的に水揚げができることが理想であるが、そのためには、水産資源の持続的な確保が重要と考えるものですが、どのように資源を管理しているのか伺います。</p> <p>(三) トド等怪獣被害対策について</p> <p>1 トド等海獣による漁業被害について 宗谷・留萌・石狩・根室管内などでは、トド・オットセイ・アザラシの海獣による被害が著しいものがあります。まず、トドやオットセイなど、海獣ごとの全道の漁業被害額について、前年との比較でお聞きいたします。</p> <p>2 トドの被害対策について 被害額をお聞きしましたが、トドの被害額が大きな割合を占めています。道はどのような対策を講じているのかお伺いいたします。</p> <p>3 オットセイ・アザラシの被害対策について オットセイやアザラシについて、道ではどのような対策を行っているのかお伺いいたします。</p>	<p>○ 矢本漁業管理課長 資源管理の取組についてであります。国では、漁獲量が多く、経済的な価値が高いなどの条件から、スケトウダラやサンマなどの8魚種を選定し、科学的な資源評価に基づき、漁業ごとや都道府県ごとに漁獲可能量いわゆるTACを設定し、資源管理を行っております。 また、道では、漁業の許認可に当たり、資源状況に応じて、漁船の隻数や操業海域、漁具・漁法などの制限を行うほか、道総研と連携し、本道周辺海域の主要な24魚種について資源評価や管理方策などを「水産資源管理マニュアル」として、毎年、取りまとめ、漁業関係者に周知を図るなど、資源の適切な管理と合理的な利用に努めているところであります。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 海獣による漁業被害額についてであります。平成28年度における全道の漁業被害額は21億4千万円で、前年に比べ2億3千万円減少していますが、依然として20億円を超える状況が続いております。 このうち、トドによる被害額は15億9千万円で、前年より2億7千万円の減少、オットセイについては2億8千万円で、1億円の増加、アザラシについては2億6千万円で、6千万円の減少となっております。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 トドの被害対策についてであります。道では、トドによる漁業被害の軽減を図るため、駆除に従事する漁業者ハンターの計画的な育成に向け、猟銃の取得経費などへの支援を行うとともに、国の事業を活用し、市町村や漁業団体などと連携して、離島と本土側との連携による一斉駆除のほか、トドの来遊初期やニシンの盛漁期における集中駆除などに取り組んでいるところです。 また、漁具の被害を防止するため、小型定置網や底建網への強化網の導入に支援しているほか、国が実施している強化刺し網の実証事業や漁船から大音響を発生させてトドを追い払う忌避試験に対し、道としても協力をしているところです。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 オットセイなどの被害対策についてであります。オットセイについては、法律により捕獲が禁止されており、現在、国が日本海において、年間20頭程度を捕獲し、来遊状況や食性などの生態調査を行っており、道では、調査の実施や被害対策の検討に必要な知見の収集に協力しているところです。 また、ゼニガタアザラシについては、国の管理計画の下で個体数管理が行われており、道では、国が進める捕獲や超音波を用いた忌避試験などに協力しています。 さらに、ゴマフアザラシについては、道が管理計画を策定し、道北地域などにおいて、地元が行う捕獲や追い払いなどに支援しているところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>4 採捕数と被害額の関連について 道は、トド被害について、科学的根拠に基づいて対策を進めるとしています。採捕数は、2010年の115頭以降、2016年には540頭と増加させてきました。 一方、トドによる被害額は、2010年以降は16億円から20億円を推移しています。結局減ってはいないんですね。 このことについて、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>5 トドによる影響について 私の郷里である礼文町の船泊漁協の大石組合長はトド被害について「サラリーマンに例えれば、給料袋から一万円札を毎日食いちぎられているようなもの」と深刻さを語っています。 しかし、この被害額は、刺網が破られるなど直接被害、漁獲物の食害による低価格や刺網等の敷設の減少などの間接被害の合計です。漁師の被害はそれだけではありません。魚は獲れるのに網を破られるために漁を行えない自主休漁に追い込まれ、漁獲の減少にもなっています。 休漁の実態調査やトドの個体数から資源の減少を類推することで、漁師の本当の被害額が出されるはずですから、この本当の被害額を根拠に対策を検討していくべきだと考えます。自主休漁及び資源の減少について、どのようにとらえているのか、お伺いいたします。</p> <p>6 音響発生装置の実証実験について 最近では、トドとゼニガタアザラシで水中音響装置による忌避試験やゼニガタアザラシでは秋サケ定置の入り口に格子状の網を設置し、アザラシが網に入らないよう防除試験に取り組んでいます。その概要と成果、課題について伺います。</p> <p>7 刺網購入費に対する支援について 音響装置に期待をしているところですが、全道規模で利用して効果を上げるには時間がかかるのではないかと考えます。 強化刺網も有効な方法の一つであると受け止めていますけれども、漁師の皆さんから、「重たい」とか、「せっかく強化刺網が助成されるようになったのに、なかなか使いづらい」という声が届いています。今後、軽量化を進めることも考えていただきたいと申し上げておきます。 羽幌町などの日本海側の一部の町村では、音響装置や強化刺網などが実効性を上げるまでの間、今すぐに漁業者を支援する必要があるということで、トド被害による刺網購入費補助を実施しています。 トド被害が減少しない事実を照らし、刺網購入費補助は現実的有効な方法だと考えますが、いかがですか。認識を伺います。</p>	<p>○ 佐藤水産振興課長 トドの採捕による被害の軽減についてでありませんが、国は、近年、トドの来遊個体数が急激に増加する中で、日本海を中心に深刻な漁業被害が発生している実態を踏まえ、平成26年に「トド管理基本方針」を策定し、10年後の平成36年にトドの来遊数を絶滅の危険性がないとされる60%まで減少させ、漁業被害を最小にすることを目標に採捕枠を定め、管理を行っているところであります。 道としては、今後とも、国の管理方針に基づき、トドの駆除を一層進め、採捕枠を確実に消化することが被害の軽減に繋がるものと考えているところです。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 トド被害の影響についてであります。トドによる漁業被害は、刺し網などの漁具の損傷や網に掛かった漁獲物の食害などによる水揚げの減少に加え、トドが漁場に多数来遊する時期に自主休漁を余儀なくされるなど、日本海地域を中心として、漁業経営に大きな影響を与えていると考えております。 このため、道としては、今後とも、漁業団体など関係機関と連携して、トドの着実な駆除や追い払いなどに取り組むとともに、国に対し、強化刺し網や忌避装置の早期実用化を求めるなど、漁業被害対策の充実強化を図られるよう取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>○ 佐藤水産振興課長 忌避試験の成果などについてであります。トドについては、国が礼文島において漁船に水中で大音響を発生させるスピーカーを取り付け、網を揚げる際に音を鳴らす試験を行ったところ、漁業者からは効果が感じられるとの報告があり、今後、効果の検証を進めることとしております。 また、ゼニガタアザラシについては、国がえりも町において超音波を用いた忌避試験を実施したところ、効果が確認されており、今後、装置の改良を行うほか、アザラシの進入を抑制するための定置網の改良試験では、食害を受ける割合が低くなることを確認されており、引き続き、試験を継続することとしております。</p> <p>○ 山本水産基盤整備担当局長 刺網に対する支援についてであります。トドによる刺網などの漁具の損傷や漁獲物の食害などにより、漁業経営は大きな影響を受けていることから、道としては、今後とも漁業団体と連携し、国に対して、駆除などの漁業被害対策の充実強化と併せて、刺網などの漁具や漁獲物の被害に対する補償など、新たな支援制度の創設を要請してまいりたいと考えています。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>8 今後の道の取組について 今後、海獣被害に対し、道はどのように取り組んでいくお考えなのか伺いたいと思います。</p> <p>寿都町の沿岸では、今年若干トドが少ないようだと聞いております。これが、忌避的取組の成果ならば大変うれしいことだと思えますけれども、一層推進して漁業被害が小さくなるよう取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>○ 幡宮水産林務部長 今後の取組についてであります。トド等の海獣による漁業被害は、依然として全道で20億円を超える高い水準にあり、主要魚種の生産低迷により疲弊する日本海海域はもとより、秋サケの生産減少が続くえりも地域などにおいて、採捕による適切な個体数管理を基本に、各種の対策を講じ、被害を軽減していくことが重要と考えております。</p> <p>このため、道としては、国に対し、強化刺網や忌避装置の早期実用化など被害軽減対策の充実・強化はもとより、漁具や漁獲物被害に対する補償など新たな支援制度の創設を粘り強く働きかけるとともに、関係機関と一体となった漁業者ハンターの計画的な育成や一斉駆除などの効果的な対策を一層推進し、漁業者が安心して漁業を営めるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 林業・木材産業の推進について (一) 保安林における違法伐採の再発防止について</p> <p>北海道が今、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り育て、将来の世代に引き継ぐ100年先を見据えた森林づくりを進めようとしているということは承知しております。</p> <p>そんな中で、本年6月からニセコ地域で行われた地熱資源開発調査において、その作業の一部で森林法に違反する保安林の伐採が行われました。そのことに関して伺います。</p> <p>1 違法伐採の概要について ニセコ地域で発生した保安林の違法伐採の概要についてお伺いいたします。</p> <p>2 過去の違反件数と対処について こういう違法伐採というのは、よくおこるものなのでしょうか。過去5カ年の違反件数とその対処について伺います。</p> <p>3 違法伐採の対処について ニセコ地域で発生した保安林の違法伐採に対して、道はどのように対処されているのか。また、現地の復旧に対して、どのように考えているのか伺います。</p> <p>4 再発防止にむけた取組について 植樹・育樹の日を定めて森づくりへの理解を広めようと、こういう動きがあるなかで、違法伐採が繰り返されることはあってはならないと考えます。 道は、再発防止にむけて、どう取り組むのかお伺いいたします。</p>	<p>○ 千葉治山課長 違法伐採の概要についてであります。本年6月から8月にかけて、倶知安町、共和町、ニセコ町、蘭越町の保安林内において、地熱エネルギーの開発に関わる事業者が地質調査などを行うため、森林法で規定する道の事前の許可を受けずに、ハイマツなどの樹木を伐採したところです。 道では、北海道森林管理局や関係4町と連携し、この度の森林法違反の状況把握に努めてきたところであり、国有林6箇所、道有林38箇所、民有林2箇所の合計46箇所違法伐採が行われ、伐採された樹木の本数は約3,000本であったことを確認しております。</p> <p>○ 千葉治山課長 違反件数と対処についてであります。保安林内で許可を受けずに樹木を伐採した違反行為の件数は、今年度も含め、過去5年間で39件となっております。道では、違法行為を行った事業者に対し、その都度、文書により厳重注意を行うとともに、復旧計画を提出するよう指導し、保安林機能の回復を図ってきたところであります。</p> <p>○ 千葉治山課長 対処と復旧に対する考えについてであります。道では、違法行為の全容が解明した11月に、事業者に対し、厳重注意を行うとともに、速やかに復旧計画書を提出するよう求めたところです。 道としては、今後、ハイマツなど高山性の樹木からなる貴重な森林を早期に復元することが重要と考えており、道総研・林業試験場や関係部局と連携し、事業者の復旧計画書の作成を指導してまいります。</p> <p>○ 佐藤林務局長 再発防止にむけた取組についてであります。今回の違法行為は、保安林機能の低下のみならず、自然環境への影響が大きいことなどから、道としては、違法伐採を行った事業者はもとより、地熱エネルギーの開発に取り組む企業などに対し、森林法など関係法令を遵守し、事業を実施するよう指導を行う考えであります。 また、保安林制度の概要や、保安林内での伐採に必要な許可などについて、ホームページなどを活用し、広く普及を図るとともに、市町村などと密接に連携し、振興局職員による巡視活動を強化するなど、保安林における違法伐採の再発防止に取り組む考えであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 森林環境税について 森林環境税について、総務省の検討会が「森林の有する機能が十分に発揮されるよう、森林環境税の創設が必要」との報告書をまとめ、与党税制調査会でも来年度の税制改正に向けて、検討を進めています。土壌保全や二酸化炭素吸収など森林が持つ公益的な機能を発揮するための財源として、新税の創設は必要と考えますが、道として税の使い道について、どのような意見をお持ちか伺います。</p> <p>(指摘) 広大な森林面積を有する北海道としても、積極的な意見表明が必要と考えます。その上で何としても申し上げておきたいのですが、税の集め方として住民税に一律1,000円上乗せする課税案が議論されていることについてではありません。一律金額の賦課は、所得の低い人ほど負担の割合が重くなります。税金は「応能負担」を貫くべきであり、新税の導入にあたっては、一律賦課でなく、環境に負担を掛けて利益を得ている事業者に課税すべきことを、意見表明させていただきます。</p> <p>(三) 北海道の森林づくりを担う人材育成機関について 北海道の森林づくりを担う人材育成機関についてです。 北海道では、将来にわたり林業・木材産業の成長を支える人材を育成するとの方針のもと、林業大学校の新設を予定しています。 林業大学校において、専門的な知識・技術を習得することや経営を担える人材を育成することは、当然重要です。 「北海道の森林づくりを担う人材育成機関のあり方に関する基本的な考え方」では、人として成長する場という教育的観点で十分でない印象を受けています。 人材育成にあたっては、基本的な理念が最も大事になると考えていますが、教育基本法では、個人の尊厳、真理と正義、公共の精神、豊かな人間性と創造性、伝統の継承、新しい文化などが明記されています。 豊かな人間性を育むこと、自分や仲間を大切にすること、平和と民主主義を愛することなど、林業大学校を人として成長する場と位置づけることも重要だと考え、いくつか伺います。</p> <p>1 北海道ならではの林業大学校について 北海道は全国一の森林面積と木材生産量を誇り、多様なフィールドを有しています。 自然を愛し、環境を守る教育を実践するのに最もふさわしいところだと考えます。 北海道ならではの教育をしっかりと位置づけるべきですが、どのようにお考えか伺います。</p>	<p>○ 本間森林計画局長 森林環境税についてであります。国の有識者検討会で取りまとめられた報告書では、地球温暖化防止や国土の保全など、森林の有する多面的機能の発揮に向けて、広く国民から徴収した税財源を、所有者に代わって人工林の間伐を行う市町村に譲与するなど一定の枠組みが示されたところでございます。 道といたしましては、森林の整備などに必要な財源を安定的に確保するため、森林環境税が早期に創設されるとともに、税制度の創設にあたっては、人材の育成と確保、木材の利用促進などに税の使途を広げるなど、地域が活用しやすい仕組みとすることが、必要と考えているところでございます。</p> <p>○ 大澤林業振興担当課長 北海道ならではの教育についてであります。道では、基本的な考え方に基づき、林業・木材産業の即戦力となり、企業等の中核を担う本道にふさわしい人材を育成するための検討を進めていくこととしております。 道といたしましては、今後、林業大学校など人材育成機関の設立に向けまして、カラマツやトドマツなどの人工林を主体として、機械化などによりまず効率的な森林施業が進展するとともに、今後の活用が期待される天然林が広がる本道の豊かな森林づくりを将来にわたり支えていく人材を育成するための教育課程などを検討することが必要と考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 地域と結びつき交流する教育について 次に、地域と結びつき交流する教育について伺います。 道内に期成会が8か所もでき、それぞれまち全体が歓迎する機運ができています。 若い学生と教員が地域に暮らすというだけでなく、学校全体が地域と交流し、住民と広く結び付いた教育が期待されます。 今後、具体的な計画が作られていくこととなりますが、林業関係者、学校関係者はもちろん、学生や若者、地域住民の声を取り入れた学校づくりを進めていくべきと考えます。地域との交流も含め、どのようにお考えか伺います。 また、快適な住まいが用意されなければ、全道・全国から生徒を集めることはできないと考えます。住まいの問題についてどう考えているのか、併せて伺います。</p> <p>3 卒業後について 最後に、林業大学卒業後は、林業に就業する若者が増えることはもちろんですが、どんな職業についても、人格に優れ、環境や森林、林業と関係産業に関する知識、造詣が深く、社会生活の中で、林業大学で学んだことが活きる、林業大学で学んだことを誇りに思えることが大切だと考えます。 どのような学校を目指すのか、考えを伺いたいと思います。</p>	<p>○ 大澤林業振興担当課長 地域と結びつき交流する教育についてであります。道では、林業大学などの人材育成機関を地域との連携・協力のもとで設置し、運営することが必要と考えており、今後、教育課程や施設の詳細、運営体制など基本構想の策定に向けた検討を進める中で、森林や木材利用を通じた地域との交流などについても検討を進める考えであります。 また、学生の募集はもとより、良好な生活環境を確保するため、地域との連携などによりまず、受け入れ体制の整備について、併せて検討を行う考えでございます。</p> <p>○ 幡宮水産林務部長 大学の目指す姿などについてであります。道では、林業大学など人材育成機関の設立に向けた検討を進めるにあたり、専門的な知識や技術を習得し、これを様々な場面で活用できる人材の育成が必要と考えております。 道としては、人材育成機関で学び、卒業後、企業などに就職する方々が林業や木材産業の現場などでの実践力に加え、コミュニケーションや課題解決能力など社会を生き抜く力を身につけ、地域に貢献することができるよう検討を進めるなど、林業と木材産業に、誇りや夢と希望を持って就業する人材育成機関となるよう取り組んでまいります。</p>